旭川市工業技術センター　使用料・手数料　料金表（改定版）

改定日　令和2年4月1日

・ 試験、検査等の手数料

項目		1件当たりの金額(円)	改定額(円)
材料試験	引張試験	2，040	＋260
	曲げ試験	2，330	＋550
	せん断試験	2，040	＋260
	圧縮試験	2，380	＋600
	破壊試験	2，900	＋70
	偏平試験	2，900	＋70
	荷重試験	2，900	＋70
	マクロ組織試験	3，410	△160
	電子顕微鏡試験	6，020	△490
測定・計測試験	寸法精度測定0.1㎜以上	1，090	＋270
	寸法精度測定0.01㎜以上	1，670	＋250
	粗さ測定	2，250	＋50
	膜厚試験	760	＋250

・ 交付手数料

項目	1通当たりの金額(円)	改定額(円)
成績書謄本	460	＋150

・ 部屋の使用料

時間区分／種別	午前 9時～12時	午後 13時～17時	夜間 18時～21時	全日 9時～21時
会議室	1，170円（△400円）	1，570円（△530円）	1，170円（△1，450円）	3，910円（△1，340円）
視聴覚室	2，880（△790）	3，850（△350）	2，880（△1，840）	9，610（＋160）
実習試験室	2，200（△950）	2，930（△740）	2，200（△2，000）	7，330（△1，070）

備考

1　午前と午後又は午後と夜間を通して使用する場合の使用料は，それぞれの時間区分の使用料を合算した額とする。

2　暖房料(11月1日から翌年の4月30日まで)については，部屋の使用料の2割に相当する額（10円未満の端数が生じたときは,これを切り捨てる。）

・ 備付物品の使用料（案）

品名	単位		使用料（円）	構成
プロジェクター	1回	1式	540（＋20）	プロジェクター，スクリーン
コピー使用料	1 枚		10（改定なし）	

備考

・この表において「1回」とは，「9時から12時まで」，「13時から17時まで」又は「18時から21時まで」の間における使用をいう。

・備付物品の使用料については現段階の案であり，改定の有無を含めて変更となる可能性があります。

・料金には，消費税及び地方消費税相当額が含まれています。

・ 機器の使用料

機器名		1時間当たりの金額（円）	改定額（円）
材料試験機器	万能材料試験機	1，880	△1，450
	ショア硬さ試験機	630	＋210
	ロックウェル硬さ試験機	630	＋210
	ブリネル硬さ試験機	630	＋210
	微小硬さ計	700	＋230
	塩水噴霧試験機	780	＋260
	走査電子顕微鏡	1，700	△790
	コンクリート圧縮試験機	1，260	△350
	蛍光Ｘ線分析装置	2，850	＋110
非破壊検査機器	超音波探傷機	830	＋220
	磁気探傷機	610	＋200
	Ｘ線探傷機	610	＋200
測定・計測機器	静ひずみ測定器	830	＋240
	動ひずみ測定器	830	＋90
	デジタル表面温度計	580	＋190
	デジタル放射温度計	600	＋200
	電磁膜厚計	610	＋200
	高周波膜厚計	600	＋200
	超音波厚さ計	630	＋210
	電子風速計	600	＋200
	ペーハーメーター	580	＋190
	粗さ測定器	830	＋150
	ハイトマチック	630	＋210
	デジタルマイクロスコープ	1，420	△80
	ミックスドシグナルオシロスコープ	840	＋210
	3Dスキャナ	1，380	＋30
加工機器	レーザ加工機	4，590	＋810
	旋盤	1，260	＋420
	フライス盤	1，300	＋360
	平面研削盤	1，260	＋420
	シャリングマシン	1，260	＋420
	コーナーシャー	1，110	＋370
	プレスブレーキ	1，190	＋350
	アーク溶接機	820	＋270
	半自動アーク溶接機	780	＋260
	ワイヤカット放電加工機	1，680	＋200
	マシニングセンタ	1，690	＋430
	3Dプリンタ	1，490	＋40